

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進	
施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの推進		
(施策の小項目)	○資源再利用の推進		
主な取組	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業	実施計画 記載頁	27
対応する 主な課題	○本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	産業廃棄物のより一層の循環的利用の取組を推進するため、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、ゆいくる材の認定を行うとともに、HP等で認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	384資材 ゆいくる材 認定資材数				400資材 以上(累計)	→	県
	ゆいくる材の利用促進						
担当部課	土木建築部 技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
リサイクル資材評価認定システム運営事業	10,783	10,783	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、各種法令・基準等に基づき書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を行い、新たに6資材の認定を行った。その他、536資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
ゆいくる材認定資材数			392資材	536資材
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成26年度は新たに6資材の建設リサイクル資材が認定され、平成28年度目標値の「400資材以上」に対し、平成26年度末で「536資材」と目標を達成しており、県内で発生した廃棄物の有効活用が図られているものと考えられる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
リサイクル資材評価認定システム運営事業	10,783	新規の資材認定申請に対し、書類審査、工場審査を行い、「リサイクル資材評価委員会」を1回開催する予定。また、約500資材の工場等での品質確認を行う他、行政関係者対象の研修やおきなわアジェンダ21県民環境フェアでのパネル展示(年1回)などで広報を行い、同制度の普及活動を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・県、市町村関係者へゆいくる材の利用促進について説明会(1回)等を行った他、国の発注機関に対しても利用促進の依頼を行った。これらにより、意識向上が図られた。
- ・県民環境フェアでのパネル展示等で広く広報活動を行い、公共工事だけでなく、民間工事でも「ゆいくる材」を積極的に利用してもらえるよう周知を図った。
- ・県技術・建設業課のホームページ上でゆいくる材に関する最新の情報を提供した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	86業者 (24年度)	89業者 (25年度)	84業者 (26年度)	→	—
状況説明	建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況である。 そのため、認定業者数は、86業者(24年度)、89業者(25年度)、84業者(26年度)と横ばいである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については原料(再生資源)の確保が困難である等の理由により、平成26年度は製造業者6社から路盤材など8資材の認定廃止届があった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・沖縄県土木建築部発注工事の現場から搬出する建設廃棄物(ゆいくる材の原料となる再生資源)については、ゆいくる材製造業者もしくは、製造はしていないが再資源化した後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出することになっているので、原料不足にともなう認定廃止とならないように原料(再生資源)を確保するため公共工事発注者に対し周知を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。